

5 景観形成重要資源の指定等

(1) 景観形成重要資源とは

多くの人に親しまれ、景観形成に重要な役割を果たしている資源を保全し、将来に伝えていくため、「青梅市の美しい風景を育む条例」にもとづいて、歴史的な建造物や樹木等を「景観形成重要資源」として指定することができます。

「景観形成重要資源」に指定された建造物等については、その適切な保全を図るとともに、以下に示すような取組みにより、周囲の景観形成にも積極的に取組み、地域の景観のランドマークとしての価値を高めていきます。



- 周辺からの景観形成重要資源への視認性を高めるために必要な対応を図る。
- 景観形成重要資源の隣接地等で建築行為等が行われる場合には、素材や色彩等について資源との調和が図れるよう、十分配慮する。

景観形成重要資源の所有者等は、建造物等の修理や修景を行う場合には、その外観について、技術的援助等を受けることができます。また、所有者等の意向を踏まえた上で、市が発行する観光パンフレット等で資源の紹介やPRを行います。なお、景観形成重要資源は現状変更や所有権等を移転する場合、市への届出が必要になります。

(2) 多摩川沿い景観形成地区における景観形成重要資源の指定の考え方

以下に示すような建造物や自然地物について、今後、景観形成重要資源の指定候補として、記録的な意味合いも含めてリスト化を行うとともに、所有者等の同意を得ることができたものについて、景観形成重要資源への指定を進めていきます。

■ 指定の考え方・指定候補例

建造物	<p>○地域の自然、歴史、文化などからみて、建造物の外観が景観上の特徴を有し、地域の特性を表現しているもの</p> <p>○市民に親しまれ、地域のシンボリックな存在となっているもの</p> <p>○優れた意匠・デザインを有し、建造物として価値の高いもの</p> <p><指定候補例></p> <p>・御嶽駅駅舎 ・寒山寺 ・地藏院 ・常保寺 ・小澤酒造酒蔵</p> <p>・玉堂美術館 ・神代万年橋跡 ・鵜の瀬橋 等</p>	 <p>御嶽駅駅舎</p>
自然地物	<p>○市民に親しまれ、地域のシンボリックな存在となっているもの</p> <p>○鑑賞上価値の高いもの</p> <p><指定候補例></p> <p>・玉堂美術館前大イチョウ ・大背戸のカシ 等</p>	 <p>玉堂美術館前大イチョウ</p>

